

あなたは知っていますか？

消費者金融(サラ金)と クレジットキャッシング

2010年
6月18日から

利用方法が大きく規制されます!!

静岡県労働者福祉協議会は、関係団体と共に、法律の改正ポイントについて理解を深め、サラ金を利用している組合員・家族にとって、いま何が問題なのかをしっかりとらせていく活動をおこないます。

上限金利が
下がる

29.2%

グレーゾーン廃止

↓
15~20%

(借入金額により)

貸し過ぎ、借り過ぎを
防止するための

総量規制

- 年収の1/3を超える借入原則不可
- 借入の際、基本的に年収証明が必要
証明書類がないと借りられなくなる
ことがある



貸金業法

消費者金融・信販会社やクレジット会社などの貸金業者の業務を規制する法律

静岡県労働者福祉協議会

総量規制とは？ 法律で個人に対する貸付の総額等を規制します

6月18日からは

規制の対象(原則的?)

- ①消費者金融(サラ金)の借入
 - ②信販・クレジットカードのキャッシング
- ※労金・銀行・信金・信組・農協等の貸付は対象外

借りる側から見る総量規制は

- 借入希望者は年収の1/3以上の新規借入不可。
 - 5万・10万の単位で貸付残高チェックを受け、年収の1/3を超えると所得証明書類の提出を求められる！
 - 個人借入は、すべて指定信用情報機関に登録
- ※個人の貸付規制の関係のみの表示

そんな～！
夫に内緒



例

所得のない専業主婦の借入は？

配偶者の同意書が無ければ、
新規借入は**不可**
残高が100万超残っている場合は……

以下の書類が必要となります

- ①配偶者の収入証明書類
- ②身分関係の公的書類(住民票・戸籍謄本等)
- ③借入に関する配偶者の同意書
- ④指定信用情報機関への個人信用情報提供等に関する配偶者の同意書

あなたは大丈夫？



エー！今、A・B・C・D社
合計170万ある。
私の年収は330万円
どうなるの？..

答え

$$330 \div 3 = 110 \text{万円}$$

新規借入申込時に年収証明が必要。
結果、融資は断られる。
新規申込をしなくても3ヶ月以内に信用力調査をされ、年収証明を求められる。

総量規制には、除外・例外があります



へえー！
除外・例外があるんだー
ネットバンクや☆銀行は
規制対象外だし！

除外

- ・不動産購入
- ・自動車購入時の自動車担保
- ・高額医療費
- ・不動産担保貸付
- ・有価証券担保貸付
- ・売却予定不動産で返済可能な貸付

例外

- ・緊急の医療費(高額医療除外)
- ・配偶者合算年収1/3以下の借入

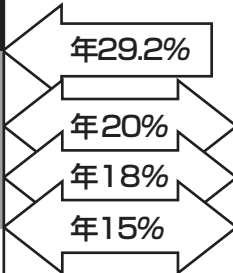
総量規制の除外・例外規定に
惑わされないで？金利が高いよ！

関係ないと思っている人!
大丈夫ですか?

グレーゾーンの廃止と上限金利の引下げ

改正前

BLACK	出資法の上限金利を超え 罰則の対象
GRAY	強制法規違反で民事的に無効 だが罰則なし(グレーゾーン) 但し見なし弁済の特例
WHITE	利息請求として有効
利息制限法	
10万円未満	10~100万円未満
100万円以上	元本



改正後 (2010年6月18日以降)

BLACK	出資法の上限金利を超え 罰則の対象
WHITE	利息請求として有効
GRAY	行政処分の対象 超過分は無効
利息制限法	
10万円未満	10~100万円未満
100万円以上	元本

※貸金業法では手数料・保証料も金利とみなされます。



ちょっと待った！金利をよく見てご覧、高いよ！
10%以下のカードローンを探そう！
これを機会に消費者金融(サラ金)利用は辞めよう！

無担保カードローン最高金利	
P消費者金融	17.8%
A消費者金融	18.0%
Eネットバンク	17.8%
メガバンク	14.6%

2010.3.31ネット調べ



出資法の上限金利が29.2%から20%に改正されますが、2年物の定期預金金利が0.1%の時代に、それでもいかに高金利状態にあるのか理解しましょう！



ご存知ですか!! 金利の差・支払う利息の差

たとえば、車購入で100万円を借りて5年間で返済するとします。
その際の金利による支払う利息の差は歴然です。

	金利	毎月の返済額	100万円元本+5年間の利息合計
消費者金融等	28.835%(A社)	31,642円	1,898,520円
	18.00%(利限法)	25,394円	1,523,640円
労金	4.70% ※	18,800円	1,128,000円

※(参考)ろうきんの役立宣言の固定金利5年以内(2010年4月1日現在)

表のとおり、金利の差・支払う利息の差により、確実に家計の可処分所得に影響します。

4.7%との比較では

28.835%は 毎月12,842円(5年間で770,520円)

18%でも 毎月6,594円(5年間で395,640円)が家計負担の軽減となります！

今なら間に合う! 負担軽減のため、まずは相談しよう!

ケース1

- 独身27歳 年収300万円
- 借入金額3社 140万
- 一度も延滞したことはない

総量規制の影響は?

- 総量規制施行後、残高が年収の1/3を超えていますので、例え枠があっても新規の借入はできません。
- 6月18日から3ヶ月以内に年収を証明する書類を求められます。

ケース2

- 専業主婦30歳
- 借入金額100万円を超えている(クレジットカードのキャッシング枠を含む)
- 延滞なし

総量規制の影響は?

- 今後、消費者金融等からの内緒の借入は不可となります。
- 新規借り入れをしなくても、貸金業社は返済能力調査義務により3ヶ月以内に夫の年収証明と同意書の提出を求めて来ます。
- 新規で借入をする場合も、夫の同意を求められ、夫の借入と合算され、年収の1/3の規制を受けます。専業主婦の消費者金融利用者の多くが、夫に内緒! 夫が妻に内緒の割合はもっと高いと言われています。
- 生活維持のため、仕方がなく内緒で消費者金融を利用しなくてはならなかった。これは夫婦の問題ではなく、社会問題です。

ケース3

消費者金融業者等から『140万円おまとめし、返済を楽にしませんか?』と勧誘された!

単純に「おまとめローン」に応ずることは危険

- 20%を越えて借りた期間がある方は払い過ぎた利息を返してもらる可能性があります。弁護士会・司法書士会に相談することを勧めます。
- ネット銀行や普通の銀行でも「おまとめローン」がありますが、必ず金利を確認してください。

まずは相談しよう

貸金業法・総量規制等の疑問にお答えします。

相談窓口

- 静岡県弁護士会
静岡支部 054-252-0008
浜松支部 053-455-3009
沼津支部 055-931-1848
- 静岡県司法書士会
静岡県司法書士会館 054-289-3704

お客様のご相談につきましては、個人情報保護法に基づき対応しますのでご安心ください。

お問い合わせ先

- ライフサポートセンターしずおか
中部事務所 054-273-3715
西部事務所 053-461-3715
東部事務所 055-922-3715
しだ・はいばら事務所 054-646-6055
中東遠事務所 0538-33-3715
- 所属の労働組合
- お近くの静岡県労働金庫各支店

クレジットキャッシング・サラ金の被害をなくす静岡県民会議

(県労福協・県弁護士会・県司法書士会・連合静岡・県生協連・ろうきん・全労済県本部)